



商工会は経営支援を通じて  
事業者の未来に貢献する

全国統一スローガン

「商工会は 行きます 聞きます 提案します」

### CONTENTS

- 2 創業・事業承継サポート事業 / 無料法律相談会
- 3 「進取の気性」を経営に活かす
- 4 未来を応援 / 商工会の福祉共済

第719号

令和5年9月1日発行  
(毎月1日発行 発行部数20,500部)

## 元氣企業紹介

### お風呂のチカラで 日本を元気に

#### お風呂専門店 バスポット

たつぷりお湯を張った浴槽につかる入浴は日本人の重要な生活習慣ですが、この入浴に関連して年間19000人の方がお亡くなりになっています。この数字にショックをうけ、浴室の環境改善を主事業とした会社を平成29年12月26日(ふるの日)に立ち上げました。当社は「地元密着型 お風呂の専門店」です。サラリーマン時代に浴室内でのヒートショック防止に有効な技術を開発・特許を取得しており、これを活かして事業を始めました。

#### 当社の事業

開業当初は「浴室天井水滴防止工事」を主事業として開始しました。施工した先には大変評判はよかったものの、すぐに受注に結び付くものではありませんでした。そこで、飛騨地区で唯一「追い炊き配管洗浄」の技術を取得。配

管洗浄をきっかけに自社への信頼が高まり、浴室天井水滴防止工事の受注につながっていききました。現在は「お風呂のクリーニング」と「浴室リフォーム」も加わり、多くの受注をいただいています。受注の秘訣はこだわりのチラシやホームページといった販促ツールです。創業以来常に販促戦略を考えながら経営しており、さらに販促ツール作成には専門家に携わっていただくことで一層効果を高めています。



▲施工の様子



▲特許証と認定証

#### 人との出会いを大切に

ひとりで創業しましたが経営していくうえで一人では限界があります。商工会に加入して最初はPRの場として活用しました。補助金の活用について指導をいただいたり、多くの人脈を得ることにつながりました。特に創業以来「得するまちのゼミナール(飛騨古川まちゼミ)」に参加を続けています。まちゼミでお客様の困りごとの解決につながる講座を開催したことで、信頼が高まり受注増につながりました。

まちゼミは「人間性を知ってもらえること」ができ、チャンスの場と



▲まちゼミの様子



▲こだわりのチラシ

#### 将来に向けた大きな夢

「お風呂」というごく狭い部分に特化した事業ではありますが、当社の事業が多くの方の快適につながっていることが励みになっています。今後は当社の事業を全国に展開していきたいという夢を抱いています。これまでいただいた多くのご縁と身に着けた販売戦略をもとに、全国の多くの皆様を知っていただき、健康寿命の延伸につながる仕事として事業を拡大することができると、進んでいきたいと思っています。

(所属  
古川町商工会)



▲社用車と事業主の岡田さん

◆お風呂専門店 バスポット◆  
飛騨市古川町若宮1丁目2番22号  
090-17031-0538

バスポット

検索



**相談料無料  
秘密厳守**

## 事業承継マッチングから創業支援までをサポート! 創業(継業)・事業承継サポート事業

創業や事業承継に向けた準備や、事業承継(継業)マッチングについて、弁護士・公認会計士・中小企業診断士などの専門家を活用して、商工会がサポートいたします。

### ▼こんな時にご利用ください

- 後継者とともに事業承継について考えたい
- 事業を第三者に譲りたい
- 相続税・贈与税、事業用財産の承継について相談をしたい。
- 後継者候補を探したい
- 創業(あつぎ)の事業計画を考えたい



<b>派遣専門家</b>	弁護士・公認会計士・中小企業診断士等の創業・事業承継に関する専門家が、現地で相談対応いたします。	<b>申込方法</b>	最寄りの商工会または岐阜県商工会連合会にてお申込みください。
<b>派遣回数</b>	1事業者について3回まで(1年度内)	<b>事業承継マッチング</b>	商工会が実施する「あつぎデータベース事業」と岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター・日本政策金融公庫が実施する事業承継マッチング事業との連携により、事業承継マッチング支援もいたします。
<b>相談料</b>	無料	<b>ご注意</b>	税務・法務・譲渡等に関する手続き等を行うものではありません。実費が発生する場合は相談者の負担となります。
<b>利用できる方</b>	商工会等にて創業・事業承継に関する支援を受けている事業者等		

### お問い合わせ 岐阜県商工会連合会 企業支援課

〒500-8384 岐阜市葦田南5-14-53 OKBふれあい会館9F ☎058-277-1070 📠058-274-7655

売上回収・取引契約

消費者からのクレーム

労働契約・賃金

事業承継・相続

など

岐阜県商工会連合会主催

さまざまな **トラブル** に  
弁護士が的確なアドバイス

## 無料法律相談会

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律問題に対して、「誰に相談してよいのか?」「どうしたらよいのか?」とお困りになったことはありませんか?

岐阜県商工会連合会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を開設させていただきますので、お気軽にご利用ください。

※本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。



**日時** ◆ 9月の開設日  
**9月12日 9月26日**

◆ 10月の開設日  
**10月17日 10月31日**

午後1時~午後5時(1人50分以内)

**会場** OKBふれあい会館またはZOOMオンライン相談

**アドバイザー** 弁護士 かな口 崇氏

**申込方法** 申込書に必要事項をご記入のうえ、最寄りの商工会までお申し込みください。

**定員** 各回 先着4名(定員になりしだい締切ります)

**主催** 岐阜県商工会連合会 ☎058-277-1070 📠058-274-7655

### 無料法律相談 過去相談内容

項目	具体的事例
債権回収等	・取引先からの代金、賃料、委託料等の未払い
相続・贈与	・事業主の死亡による相続について
契約・権利関係	・新規ビジネスにおける契約書等作成 ・合同会社設立時の契約トラブル ・事業用不動産売買時の契約トラブル
労務関連	・労災等におけるトラブル ・雇用主と従業員間、従業員同士のトラブル
その他	・SNS等での誹謗中傷や、過度なクレームへの対応



# 「進取の気性」を 経営に活かす

水野先生には、全10回シリーズで会員事業者様のための経営に役立つ情報をトピックスとして、連載していただきます。

## 第3回 「事業再構築の 事例から学ぶ①」

オフィス・インサイドアウト  
中小企業診断士 水野輝彦



前回は、「アンゾフの成長マトリクス」と事業再構築の関係についてお話ししました。今回は、事業再構築の定義や事業再構築補助金を活用してコロナの難局を乗り越えるためにチャレンジしている飲食店の事例を紹介します。

事業再構築の定義は、①新市場進出(新分野展開、業態転換)、②事業転換、③業種転換、④事業再編又は⑤国内回帰のいずれかを行う計画に基づく中小企業等の事業活動を言います。今回は、ケースとしてはあまり多くない④と⑤については除いて説明します。①は新たな製品やサービスで新たな市場に進出するケースです。この「新たな」の部分はこれまで作ったことが無いことや売ったことが無いという意味です。また「新たな」市場については、既存事業のお客さんと異なる顧客層(地域、年齢層、性別等)という意味です。これは、②事業転換や③業種転換でも同じです。①②③の違いは、そのチャレンジする事業や業種の売上規模の大きさが①が小さく(総売上高の10%以上)、②③が事業や業種そのものが3~5年後に既存事業とは変わってしまうような転換を

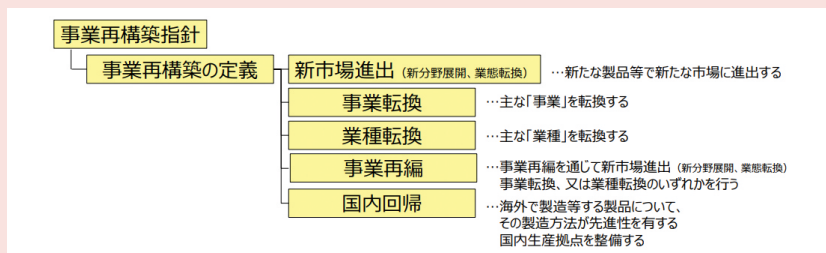
伴うものという意味になります。今回は、①新事業進出(業態転換)を行い店舗の改装と販売方式を変更したラーメン店Xの事例と②事業転換を目指す居酒屋Yの事例を紹介します。

ラーメン店Xはグルメサイトの評価がとても高い有名店です。しかし、コロナ禍の自粛営業等の影響で売上高が減少していました。そこで、店内が狭く老朽化していたこともあり店舗を改装し席の間隔を広めにとると同時に自慢のラーメンを冷凍食品化して自動販売機で販売することを考案しました。ラーメンはテイクアウトには向きませんが冷凍食品なら味の再現もでき家庭で本格的な味が楽しめます。現在、ラーメン店Xは店舗の改装効果もあり、コロナ前の賑わいを取り戻しています。それに加えて、店以外での売上(冷凍ラーメンのテイクアウト)も加わりアフターコロナのライフスタイルに適応した店舗として順調に売上高が増加しています。

次に紹介するのは、居酒屋Yです。居酒屋Yは座敷や大広間がありコロナ前は、法事や

大人数の宴会で賑わっていました。しかし、コロナ禍で大人数での会食の機会がほとんどなくなり売上高は半減してしまいました。そこで、短期的には回復が見込めない宴会需要等に見切りをつけ、うなぎ料理店に事業転換する計画で取り組んでいます。市場調査を行ったところ、うなぎは老若男女問わず人気があることや訪日外国人観光客が「訪日前に期待していたこと」の第1位に「日本食を食べること」を挙げているなど、インバウンド需要も期待できることから思い切ったチャレンジに踏み切ったのです。そして、両者とも事業再構築補助金を利用しています。これにより、大きなチャレンジにはリスクが伴いますが、資金面のリスクは軽減できています。

このように、コロナや資源、物価の高騰、少子高齢化など経営環境は大きく変化している中で、いつか景気が回復するだろう、もう少し我慢すれば前のように戻るだろう、という考え方では売上回復の見込みが立たなくなっています。そのため、ラーメン店Xや居酒屋Yのように、変化をチャンスとしてとらえて補助金などを活用しながらリスクを下げ新しいチャレンジを行うことが重要になります。これにより、今後も生き残ってだけでなく、新たな成長が期待できるのです。



出所:「事業再構築指針の手引き」経済産業省 中小企業庁

## 未来を応援

### 平野屋製菓

## 大福+朴葉寿司で新たな市場への挑戦 ～事業承継を契機とした伴走支援の軌跡～

### ■ 事業所の概要

平野屋製菓は、中津川市加子母地域で大福屋として、代表と奥さん、後継者である娘とその姉妹で事業を営んできました。

看板商品は「よもぎ大福」。年間10万個以上の販売実績を有し、平成初期には年間30万個製造していたこともあります。

他にも、あんころもちや朴葉もち、赤飯、山菜おこわ、年末時期には定番の切り餅といった商品の製造を行っており、加子母地域周辺の産地直売所や道の駅等に商品を卸して販売しています。



### ■ 事業所の特徴

加子母の地で創業し66年、地元のお客様や観光でお越しになるお客様に愛され続け、変わらぬ味を提供し続けてきました。

「平野屋のよもぎ大福」は地元素材の味、風味を生かした商品づくりに定評があり、地域の住民の方にとっても家庭消費や贈答品利用も大変多くご利用をいただいております。また、下呂や高山に観光にお越しになる県外の観光客の方々にも広く認知をいただいております。いつも販売所の商品は夕方ごろには完売となっています。



看板商品のよもぎ大福 1個120円(税込)

### ■ 支援のきっかけ

代表夫妻が高齢となる中、「もし父、母(代表夫妻)が働けなくなってしまうたら」と考えると、いかに二人のマンパワーによって事業が支えられていたか。

長い目で事業の未来を考えると不安な気持ちが徐々に大きくなり、事業承継を真剣に考えるようになったことが商工会の支援を受けたきっかけです。

### ■ 受けた支援の内容

#### ① 事業承継計画の策定

事業承継コーディネーターにお越しいただき事業承

継に向けた計画を策定しました。

#### ② 創業セミナーの受講

創業計画策定セミナーに参加し、現状の事業を改めて見直すこと、後継者自身が事業を今後どうしていきたいかについて具体化することができました。

#### ③ 新事業(朴葉寿司製造)事業計画の策定

「商圏内の市場の縮小」「地域の郷土料理である朴葉寿司の今後の可能性」等、自社の置かれる現状を分析し、自社にできることを考えた結果、新規事業として朴葉寿司部門の立ち上げを決意し事業計画を策定しました。

#### ④ 計画の実行支援

令和4年に具体的な計画が完成。現在までにか「円滑な事業承継の実行」、「菓子製造における生産性向上に向けた機械設備導入」「老朽化した工場の移転」など、各種施策を活用しながら実行しています。8月から新工場の稼働がスタートしました。



車庫を改修して完成した新工場

### ■ 新代表の今後の意気込み

事業承継の準備の中で事業を承継する覚悟を固めることができ、様々な施策を活用しながら、設備投資に踏み切ることができました。商工会の応援があったからこそ、ここまで進めることができ感謝しています。

今年の夏には老朽化していた製造場を移転し、思い描いた朴葉寿司部門も着々と準備を進めており、来春販売開始を目標に商品の試作開発に取り組んでいます。

ゆくゆくは「菓子部門」と「朴葉寿司部門」この二つの柱を軸としたサービスを通じ加子母地域の魅力の一つとなるような事業を目指していきたいです。

中津川市加子母にお越しの際には是非ご賞味ください。  
(中津川北商工会)

### 平野屋製菓

中津川市加子母3300-2

0573-79-2056

水曜日



ご購入は「かしも産直市」「道の駅かしも」等にて!

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる保証の

## 商工会の福祉共済

毎月ご加入いただけます!!

全国商工会会員福祉共済

シンプル「がん」補償

トータル「がん」補償

「けが」の補償

「病氣」の補償

けが・病氣・がんに  
しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員職員とその家族であって健康な方が対象となります。  
(「病氣」の補償および「トータル」「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2022年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約:シニアトータル「がん」プラン:シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限りです。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「ベネフィットステーション」(運営:ベネフィットワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

この商工ニュースは県の補助金を受けています。

発行所・発行人/岐阜県商工会連合会 岐阜市数田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F  
TEL (058) 277-1068(代) FAX (058) 274-7655 URL https://www.gifushoko.or.jp/

